

◆離島活性化交付金等事業計画のうち令和7年度に実施するもの

都道府県名 高知県	対象指定地域数: 1 地域 対象離島数: 2 島	沖の島地域(沖の島、鵜来島)
--------------	-----------------------------------	----------------

対象指定地域	対象離島	市町村	計画期間	目標	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項		
					政令で定める事業等 (別紙1参照)	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、令和7年度に実施する事業等の内容
沖の島	沖の島 鵜来島	宿毛市	5年 (R5～R9)	沖の島地域全体として住民が安心して医療を受けられる体制の維持や一定の収益の確保等を図ることで、いつまでも住み続けられる地域を目指す。	E	<p>人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化 『運賃等の助成や物流の輸送コストの低廉化を図るための施策』</p> <p>医療の確保等 『へき地診療所及びへき地医療拠点病院の施設・設備整備や運営費に対する支援を行い、離島に住む住民が安心して医療を受けられる体制を維持します。加えて、一般社団法人高知医療再生機構及び高知地域医療支援センターと連携して、へき地医療拠点病院の医師確保に取り組むとともに、医師及び看護師などへき地等地域医療の担い手の確保・育成を図り、現在、常駐医師の不在が続いている沖の島へき地診療所の存続を支援します。』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療所の運営費や施設・設備の整備費に対する支援及び診療所の代診の実施等 ・医師不在による代診医の報償費・旅費の支給 ・へき地医療拠点病院の実施する無医地区巡回診療事業の必要経費に対する補助 ・渡船業者のチャーター船による患者搬送やドクターヘリ及び防災ヘリの効果的な運用を図るとともに、地元消防団や島民の協力を得ながら安全な救急搬送を行うため、患者搬送訓練を実施するなど実情に応じた患者搬送体制の維持に努めます。』 ・『離島に住む住民が各種健康診査や通院などに伴う費用負担の軽減のため』 ・離島に歯科診療班を派遣するための必要経費に対する補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地診療所、出張所の運営、設備整備への支援を行う。 ・へき地医療拠点病院による巡回診療や代診にかかる必要経費に対する支援を行う。 ・患者輸送艇運航への支援を行う。 ・離島への歯科診療班の派遣を行う。 ・へき地診療所とへき地医療拠点病院等を結んだオンライン診療の体制維持のための支援を行う。
					H	<p>観光の開発 『その地域資源を生かしたイベントや地場産業と連携した観光メニューを創出しながら滞在交流型観光の推進を図るとともに、自然、歴史、食などの島の持つ魅力を生かした「いやし」「スローライフ」の場所としての価値を高めていく取組を関係団体と連携を図りながら推進』</p> <p>『観光・物産イベントへの参加による効果的な観光情報の発信や観光ニーズに応えるようSNSやホームページなどを活用した情報発信機能の充実に取り組むとともに、来島した観光客の島内移動の利便性の向上のための取組を支援します。』</p> <p>国内及び国外との交流の促進 『イベントを通じた観光客等との交流の促進や、大学等のインターンシップを活用した交流の取組など、交流人口の拡大に向けた取組に対して支援を行っていきます。』</p>	観光客を呼び込み、交流人口の拡大を図ることを目的として実施される離島体験ツアーの開催経費に対して財政的な支援を行う。